

3 高文連第 4 号
令和 3 年 4 月 9 日

関 係 学 校 長 殿

愛知県高等学校文化連盟理事長
(愛知県立昭和高等学校長)
川 合 貴 也

第45回全国高等学校総合文化祭和歌山大会への参加について（依頼）

このことについて、別紙 1 「第45回全国高等学校総合文化祭開催要綱」のとおり実施されます。

つきましては、別紙 2 「令和 3 年度第45回全国高等学校総合文化祭和歌山大会参加校一覧」をご参照のうえ、貴校関係生徒・職員の参加について格別のご配慮をいただきますようお願いいたします。

なお、参加負担金及び旅費・運搬費の扱いについては、別紙 3 「全国高等学校総合文化祭参加負担金及び楽器・作品等運搬費並びに生徒派遣費の扱いについて」に基づき、愛知県高等学校文化連盟が全額または一部を負担します。

また、大会期間中における緊急災害時の対応については別紙 4 を、個人情報取り扱いについては別紙 5 をそれぞれご参照のうえ、参加生徒・職員の安全確保並びに生徒の個人情報の適切な取り扱いについて、十分ご配慮いただきますようお願いいたします。

愛 知 県 高 等 学 校 文 化 連 盟

《事務局》

〒460-0001

名古屋市中区三の丸3-2-1

県東大手庁舎 2 階 〔担当；森崎・近田〕

TEL・FAX (052) 953-5188

公式HP <https://www.aikoubun.com/>

E-mail aikoubun@aroma.ocn.ne.jp

第 45 回全国高等学校総合文化祭開催要綱

1 趣旨

高等学校教育の一環として、高等学校生徒に芸術文化活動の場を提供することにより、芸術文化活動への参加意欲を喚起し、創造的な人間育成を図るとともに、芸術文化活動を通じて、全国的、国際的規模での生徒相互の交流・親睦を図る。

2 主催、後援、協賛

(1) 主催

文化庁、公益社団法人全国高等学校文化連盟、和歌山県、和歌山県教育委員会、和歌山市、和歌山市教育委員会、橋本市、橋本市教育委員会、有田市、有田市教育委員会、御坊市、御坊市教育委員会、田辺市、田辺市教育委員会、紀の川市、紀の川市教育委員会、かつらぎ町、かつらぎ町教育委員会、高野町、高野町教育委員会、白浜町、白浜町教育委員会、那智勝浦町、那智勝浦町教育委員会、和歌山県高等学校文化連盟

(2) 特別後援

朝日新聞社、読売新聞社

(3) 後援（予定）

全国都道府県教育長協議会、全国高等学校長協会、和歌山県高等学校長会、和歌山県特別支援学校長会、和歌山県私立中学高等学校協会、報道機関

(4) 協賛（予定）

各部門の全国組織団体、その他関係団体

3 期間

令和3年7月31日（土）～ 8月6日（金） 7日間

4 開会行事

(1) 総合開会式 和歌山ビッグホエール（和歌山市）

(2) パレード けやき大通り（和歌山市）

5 開催部門及び主会場

別表1のとおり

6 開催内容

別表2のとおり

7 国際交流事業

文化庁所管の全国高等学校総合文化祭国際交流事業により、海外の数か国から高校生等を招へいし、和歌山県の高校生との文化交流を通じて相互理解を促進し、総合開会式等へ参加する。

8 実施組織

行政機関、教育機関及び関係団体によって構成された実行委員会のもとで本事業を行うものとし、この事務局を和歌山県教育庁学校教育局県立学校教育課全国高総文祭推進室内に置く。

9 経費

第45回全国高等学校総合文化祭和歌山大会にかかる費用は、文化庁、公益社団法人全国高等学校文化連盟及び和歌山県の負担金等をもって充てる。

【別表1】開催部門及び主会場

開会行事・開催部門		主会場	所在地	実施日程 (7月31日～8月6日)									
				31	1	2	3	4	5	6			
				土	日	月	火	水	木	金			
総合開会式		和歌山ビッグホエール	和歌山市	○									
パレード		けやき大通り	和歌山市	○									
規定部門	1	演劇	紀南文化会館	田辺市					○	○	○		
	2	合唱	和歌山市民会館	和歌山市								○	
	3	吹奏楽	和歌山県民文化会館	和歌山市							○	○	
	4	器楽・管弦楽	和歌山県民文化会館	和歌山市			○	○					
	5	日本音楽	和歌山市民会館	和歌山市	○	○							
	6	吟詠剣詩舞	和歌山市民会館	和歌山市					○				
	7	郷土芸能	和歌山ビッグホエール	和歌山市				○	○	○			
	8	マーチングバンド ・パトントワリング	田辺スポーツパーク	田辺市			○						
	9	美術・工芸	和歌山県立近代美術館・和歌山県立博物館・和歌山県民文化会館（展示）	和歌山市	○	○	○	○	○				
			和歌山県民文化会館 他（開会行事等）		○	○							
	10	書道	白浜町立総合体育館（展示）	白浜町			○	○	○	○	○	○	
			白浜会館（開閉会行事等）						○	○			
	11	写真	和歌山県立橋本体育館（展示）	橋本市		○	○	○	○	○			
			和歌山県立橋本体育館（開閉会行事等）				○		○				
			（撮影会）	県内各地				○					
	12	放送	かつらぎ総合文化会館	かつらぎ町					○	○			
	13	囲碁	那智勝浦町体育文化会館	那智勝浦町				○	○				
	14	将棋	那智勝浦町体育文化会館	那智勝浦町	○	○							
	15	弁論	高野山大学 黎明館	高野町	○	○							
	16	小倉百人一首かるた	和歌山県立体育館	和歌山市					○	○	○		
	17	新聞	開智高等学校（展示）	和歌山市				○	○	○	○		
			開智高等学校（開閉会行事等）					○	○	○			
（交流新聞取材活動）			県内各地							○			
18	文芸	有田市民会館（展示）	有田市		○	○	○	○	○				
		有田市民会館・有田市文化福祉センター 他（開閉会行事等）					○	○	○				
		（文学研修）	県内各地				○						
19	自然科学	近畿大学生物理工学部（開会行事等）	紀の川市	○	○								
		田辺市立武道館（閉会行事等）	田辺市			○							
		（巡検研修）	県内各地			○							
協賛部門	20	特別支援学校	県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛	和歌山市	○	○	○						
	21	英語	御坊市民文化会館	御坊市		○							
	22	軽音楽	粉河ふるさとセンター	紀の川市					○				

【別表2】開催内容

部 門		主な内容
総合開会式		式典、交流（国際交流、次年度開催地との交流）及び開催地発表
パレード		マーチングバンド・バトントワリング部門の参加者を含む全国の高校生によるパレード
規定部門	演劇	各ブロック代表校による演劇上演、講習及び研究協議、生徒交流会
	合唱 吹奏楽 器楽・管弦楽 日本音楽 吟詠剣詩舞 郷土芸能 マーチングバンド・ バトントワリング	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された優秀校による演奏及び演技発表、生徒交流会
	美術・工芸 書道 写真	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された優秀作品の展示、講習会等、生徒交流会
	放送	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された生徒・優秀校による発表及び優秀作品の映写、生徒交流会
	囲碁 将棋	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された生徒による競技、生徒交流会
	弁論	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された生徒による発表、生徒交流会
	百人一首かるた	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された生徒による競技、生徒交流会
	新聞 文芸	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された優秀作品の展示、講演会、生徒交流会
	自然科学	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟から推薦された研究発表及びポスター（パネル）発表、巡検研修、講演会、生徒交流会
	特別支援学校	和歌山県内の特別支援学校高等部在籍生徒を中心としたステージ発表、作品展示、作業学習製品販売等
協賛部門	英語	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟又は各都道府県教育委員会から推薦された学校による英語を使用した劇や歌等、様々なプレゼンテーション
	軽音楽	各都道府県高等学校文化（芸術）連盟又は各都道府県教育委員会から推薦された優秀校による演奏及び演技発表

全国高等学校総合文化祭参加負担金及び生徒派遣費並びに楽器・作品等運搬費の扱いについて

1 参加負担金について

出演・出品生徒の参加負担金は、全額を愛知県高等学校文化連盟が負担する。

《参考》全国高等学校総合文化祭参加負担金(平成24年度富山大会より導入)

出演生徒1名または出品作品1点につき	1,000円
団体参加の場合は1団体につき	20,000円
但し、吟剣詩舞道については	1校で団体参加 10,000円
	複数校で団体参加 20,000円

[わかやま総文に関する特例]

新型コロナウイルス感染拡大のため、わかやま総文の通常開催が見送られWeb開催となった場合、動画撮影のために使用する会館等の使用料の一部を20,000円を上限として愛知県高等学校文化連盟が補助します。会館使用が証明できる書類(会館使用承諾書等)及び領収書の写しを下記7に示す期限までに事務局あて送付してください。

2 参加校への派遣費等補助内容について

(1) 生徒一人あたりの交通費補助額及び支払い方法

在籍校を起点とする、全国高等学校総合文化祭会場までの片道交通費(特急普通車指定席料金を含み、団体割引または学割制度の使用を前提とする。ただし、上限を12,000円とする)を精算払いで支給する。

(2) 交通費の積算方法

ア 鉄道利用の場合

(ア) 学生団体割引について

愛知県内の駅から県外の駅までの移動について、条件を満たす場合は学生団体割引運賃で積算する(JRであれば8人以上)。

(イ) 学割について

学生団体割引の条件に当てはまらない場合は、各社の条件に基づいた学生割引運賃で積算する。

(ウ) 特急利用について

同一路線内、または同一の運転系統上の利用区間が80km以上となる場合は、特急ないし新幹線(ともに普通車指定席)料金で積算することができる。ただし、近鉄については50km以上で特急を利用することができる。なお、「新幹線と在来線の乗継割引」が適用される区間は、その規定に基づいて積算する。

[わかやま総文に関する補注]

①和歌山市内に会場がある場合、新大阪駅から和歌山駅までの距離が80km未満(76.1km)のため「特急くろしお」は(積算には)利用できません。

②京都駅発の「特急くろしお」がありますが(当然和歌山駅までの距離は80km以上)、1日1本のみの運行のため①と同じく積算には利用できません。

③那智勝浦町が会場となる囲碁、将棋については、「特急ワイドビュー南紀」により積算してください(降車駅は「紀伊勝浦駅」)。名古屋→新大阪→紀伊勝浦が448.5kmであるのに対して、名古屋→(津)→紀伊勝浦は246.0kmとなるからです。

④会場の最寄り駅が南海電鉄「和歌山市駅」の場合(合唱・日本音楽・吟詠)は、

新大阪→(南海難波or新今宮)→和歌山市で積算してください。和歌山市内に会場があるこれ以外の部門は、「和歌山駅」までJRで移動し、その後、徒歩またはバスで会場に向かったものとして積算してください。

⑤放送部門は、新大阪→南海難波→橋本→妙寺で積算してください。

イ 鉄道以外の交通機関を利用する場合

学割に相当する割引制度があれば、それに基づいて積算する。

ウ 貸切バスをチャーターする場合

公共交通機関で移動したものと、上記ア・イに準じて積算する。

エ 航空機の使用について

使用する便や航空券の購入時期・方法により価格設定が大きく異なり、また、鉄道等に比して天候による運行への影響も小さくないことから、旅費額算出のための標準的な積算方法とはしない。

オ タクシーの使用について

下記条件をすべて満たす場合は、往路分のタクシーの利用料金(原則として3人以上乗車)を交通費に含めることができるものとする。

(ア) 最寄り駅から会場まで、路線バス等公共の交通機関や大会主催者が運行するシャトルバス等の移動手段が全く存在しない。

(イ) 最寄り駅から会場まで徒歩で移動した場合30分以上の時間が必要となる。

(ウ) 下記6の請求時に領収書の原本を添付することができる。

[わかやま総文に関する補注]

上記(ア)(イ)の条件を満たす部門は書道のみとなります。

3 楽器・作品等運搬費について

(1) 愛知県高等学校文化連盟が全額を負担する。なお、「楽器・作品等運搬費」とは、「楽器・展示作品・大道具及びそれに付随するものを、生徒の移動とは別に運搬した場合の往復の費用及びそれに係る運転手宿泊費等」を指し、練習で使用する機器や衣装等をまとめて輸送する場合等はこれに該当しない。

(2) 国際芸術祭あいち実施年の、全国高等学校総合文化祭開催地から県内一時保管場所までの運搬費、及び美術・工芸部門の保管経費(が生じた場合)についても愛知県高等学校文化連盟が全額を負担する。

4 交通費の補助対象生徒数

(1) 出演者・出品者(参加負担金対象者)は各部門の参加要領で規定された人数までとする。

(2) 補助員(参加負担金対象外)は愛知県高等学校文化連盟が定める規定人数内とする。

ア 日本音楽及び郷土芸能部門

出演者の2割を超えない人数の補助員を交通費の補助対象とすることができる。

ただし、補助対象となるのは、出演者・補助員合わせて1専門部最大100人までとする。

イ 放送部門

(ア) アナウンス部門・朗読部門

出演者1名につき補助員1名を交通費の補助対象とすることができる。

(イ) オーディオピクチャ部門・ビデオメッセージ部門

1作品につき最大4名を交通費の補助対象とすることができる。

(ウ) 特設部門

設置された場合は、原則として上記(イ)に準ずる。

- (3) 写真部門の撮影会への出品生徒以外の参加は、1校につき3名を上限とする。ただし、上限数が開催県専門部の示す割り当て数を超える場合はその限りではない。

5 その他

- (1) 複数の会場に参加する場合、最終の参加会場までを対象とする。
(2) 交通費の補助対象となるのは、会期中の往路片道1回のみとする、ただし、日帰り可能な会場で実施される大会については貸切バスの利用も含め別途基準を定める。
(3) 参加生徒の宿泊費及び引率者の旅費等は補助対象としない。

6 請求方法及び提出書類

(1) 生徒派遣補助費

愛知県高等学校文化連盟公式ホームページから「アートフェスタおよび全国総文祭生徒派遣費請求書」をダウンロードし、必要事項を入力のうえ、所定のページを印字して下記事務局まで送付してください。なお、旅費不要の際も書類の提出は必要となりますので予めご承知おきください。

(2) 楽器等運搬費見積書・請求書

宛名を「愛知県高等学校文化連盟会長」とし、下記事務局まで送付してください。

7 提出期限

令和3年9月8日(水)

8 提出先

愛知県高等学校文化連盟事務局

(〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1 県東大手庁舎2階)

全国高文連第146号

令和3年 3月18日

第45回全国高等学校総合文化祭

参加校 各位

公益社団法人全国高等学校文化連盟

会長 五日市 健



全国高等学校総合文化祭大会期間中における緊急災害時の対応について（通知）

全国高総文祭和歌山大会参加に向けて日々努力されていることに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、全国高総文祭開催を前に、開催地実行委員会には万全の体制で大会に臨めるよう鋭意準備を進めていただいておりますが、開催にあたっては天候等人知の及ばない不測の事態が発生し、大会運営や日程等に影響が生じてくる場合があります。

つきましては、大会開催にかかわり荒天や災害等が発生した場合、もしくはそのようなことが想定される場合は、何よりも参加生徒の安全確保を最優先に考え、大会への影響を少なくするよう最善の努力をいたしますが、状況によっては、開催部門の一部あるいは全部が中止となり、部門によっては順位をつけることが不可能となることもあり得ますので、大会に参加を予定されている学校におかれましては、このことをご承知いただいた上で参加されますようお願いいたします。

(写)

全国高文連第145号
令和3年 3月18日

都道府県高等学校(芸術)文化連盟会長 様

公益社団法人全国高等学校文化連盟
会長 五日市 健

個人情報及び肖像権の取扱いについて(通知)

このことについて、下記内容をご確認いただき、全国高文連事業へ生徒が参加する場合には、本個人情報及び肖像権の取扱いについて、参加者本人及び保護者、指導者等関係者への十分な周知をお願い致します。

記

1 個人情報保護法

(1) 法の趣旨

この法は個人情報(氏名や生年月日等の特定の個人を識別できるもの)の適正な取扱いに関し基本的な事項を定め、個人の権利・利益を保護するために定められた法律である。また、個人情報はその利用目的が明確にされ、その目的達成の範囲内で取り扱われなければならない。

(2) 留意事項

全国高文連事業への参加に関わって、プログラム、記録集や名簿等の各種印刷物、ウェブサイト及びディスクメディアに氏名等の個人情報を掲載する場合は、予め本人に利用目的を知らせるとともに、その趣旨を記した承諾書に署名捺印してもらう。必要に応じて保護者にも同様の措置をとる。

2 肖像権

(1) 肖像権の趣旨

肖像権とは人から自分の肖像を写真に写されたり、絵に描かれたりしない権利。またそれらの肖像を他者に勝手に使用されない権利。

(2) 留意事項

全国高文連事業へ参加した場合、許可された組織・企業及び実行委員会によって写真撮影やビデオ撮影が行われ、その肖像が公開される可能性があることを予め本人に知らせるとともに、その趣旨を記した承諾書に署名捺印してもらう。必要に応じて保護者にも同様の措置をとる。

3 各都道府県及び各学校の対応

基本的な考え方は上記1、2の(2)の留意事項のとおりですが、各地域、又は学校の実態等を勘案して対応をお願いします。

※参考資料一別紙

4 全国高文連事業への参加条件

全国高文連事業への参加者は、個人情報及び肖像権の規定に関する全国高文連の方針、すなわち、参加者の氏名、学校名、写真、映像等個人情報及び肖像が活字や静止画、動画として掲載又は公開される可能性があることを承諾した上で参加したものと見なします。

公益社団法人全国高等学校文化連盟事務局

〒020-0835 岩手県盛岡市津志田26地割17番地1

岩手県立盛岡第四高等学校内

電話 019-656-5010 FAX 019-656-5015

※この資料は、あくまでも参考資料ですので、各団体で独自に作成してください。

参考資料

令和 3年 月 日

〇〇県高等学校文化連盟会長 様

〇〇県立□□高等学校長 様

全国高等学校総合文化祭参加承諾書

私は標記イベントに参加するに当たり、個人情報保護及び肖像権の規定に関する全国高文連の方針を承諾した上で参加いたします。

1 個人情報及び肖像の利用目的

全国高等学校総合文化祭の運営、広報、警備、記録等

2 氏名、学校名、学年、写真、動画等の個人情報が、プログラムや記録集（印刷物、及びディスクメディア）、新聞、雑誌、テレビ、公式webサイト（ホームページ、Facebook、Twitter、YouTube）等に掲載される場合があることを承諾します。

3 全国高文連の許可を受けた組織や事業者、実行委員会によって撮影された写真や動画等が、プログラムや記録集（印刷物及びディスクメディア）、新聞、雑誌、テレビ、公式webサイト（ホームページ、Facebook、Twitter、YouTube）等で公開される場合があることを承諾します。

学校名・学年

□□ 高等学校 △ 年

氏 名

(直筆)

※ その他必要事項（都道府県高文連または学校長の判断で）

※ 氏名欄は一覧表でも可。氏名を印字した場合はサインまたは押印が必要です。

※ 承諾書を全国高文連へ送付する必要はありません。保存期間終了後は、廃棄処分してください。